

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿
厚生労働省医政局長 神田 裕二 殿

全国医学部長病院長会議
会長 新井 一
大学病院の医療に関する委員会
委員長 山本 修一
D P C（包括評価支払制度）に関するWG
座長 小山 信彌
経営実態・労働環境WG
座長 海野 信也

地域医療構想における大学病院本院の位置づけに関する提言

大学病院本院は医療人材養成を担う医育機関としての機能と高度先進医療の開発と提供を担う特定機能病院としての機能を有しており、事実上地域の最大の急性期病院として、二次医療圏の範囲を大きく超えた地域の住民を対象として、専門性の高い医療を提供している。

地域医療構想の策定過程においては、このような大学病院の特殊性が十分考慮されていないことが懸念される。このままでは、大学病院本院を含む医療圏及びその周辺の医療圏の医療計画にひずみが生じる可能性があると考えられ、この状況の改善のための方策を早急に講じていただきたく、以下の点について要望する。

1. 大学病院本院の地域医療構想における位置づけを明確にすること。
2. 大学病院本院が「地域医療構想」における構想区域を超えた、より広範囲の地域の住民を対象として、専門性の高い医療を提供していることから、その実情を踏まえ、地域医療構想調整会議において、その担うべき役割について十分に議論すること。
3. 大学病院本院が所在している構想地域及びその周辺の地域医療計画においては、それを配慮して地域の病床構成を検討すること。
4. 大学病院本院からの病床機能報告については、地域その他施設の病床と単純に合算するような対応は行わず、その特殊性を十分勘案した上で、集計するように配慮すること。